

その他のお知らせ

千怒広浦地区の 地籍調査を実施します

津久見市では、平成15年度から国土調査法に基づく地籍調査を実施しています。

今年度は千怒広浦地区の調査を実施しますので、関係者皆様のご協力をお願いします。なお、調査区域内に土地を所有されている方については、説明会の案内を郵送しますので、ご参加をお願いします。

◎地籍調査とは

地籍とは、私たちに戸籍があるように、土地に「地番、地目、所有者」など土地一筆ごとに記録されることをいいます。現在、土地に関する資料として、土地登記簿や字限図がありますが、明治時代初期に作られたもので、正確なものも多く、現況との相違が随所に見受けられます。

地籍調査とは国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番・地目の調査並びに境界・地籍に関する測量を行い、その結果を新しく地図・簿冊に作成することをいいます。

地籍調査は、土地登記簿と

字図の写しをもとに、これを現地と照合しながら土地の調査を行います。これを一筆地調査と言います。

◎地籍調査で、所有者はどんなことをするの？

土地の所有者の方には、一筆地調査に立ち会っていただくこととなります。

調査を円滑に行うため、①委託業者が開催する説明会に出席していただく ②隣接の所有者と土地の境界について事前に確認をしていただく ③境界の見通しをよくしておく ④一筆地調査終了後、結果確認のため閲覧をしていただく などのご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

都市建設課土木地籍班

☎82-4116

土地活用促進調査に伴う 測量実施にご協力を

国土交通省では、都市部の地籍調査の基礎資料とするため、土地活用促進調査を実施します。主に、道路と民地の境界を調査・測量しますので、付近の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼調査期間 来年3月まで

▼対象 大字津久見の一部・大字青江の一部・大字徳浦

の一部の人口集中地区

▼問い合わせ先

国土地理院九州地方測部

☎092-411-7881

都市建設課土木地籍班

☎82-4116

個人事業税の納税を お忘れなく

9月1日(月)は、個人事業税第一期分の納期限です。忘れずに納めましょう。

また、個人事業税の納税には、便利な口座振替の制度がご利用になれます。詳しくは、県税事務所までお問い合わせ下さい。(個人事業税は前年1年間の事業の所得金額が290万円を超える個人事業者に課税されます。)

▼問い合わせ先

大分県税事務所

☎097-506-5773

所得税の予定納税 (第一期)について

平成20年分の所得税の予定納税第一期分の納期限は、平成20年7月31日(木)となっております。予定納税が必要な方には、税務署から6月中旬に、「予定納税額の通知書」をお送りしていますので、通知書に記載された第一期分の金額を期限内に納付してください。なお、

この予定納税は、前年分の所得税額を基に計算してありますが、事業等を廃業したり災害で財産に損害を受けたりしたため、本年分の納税額が前年分より減少すると見込まれる方は、平成20年7月15日(火)までに予定納税の減額承認申請をすることが出来ます。予定納税や減額承認申請のことがお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署に、お気軽にお尋ねください。

▼問い合わせ先 白杵税務署

☎0972-6318522

長期優良住宅(2000年 住宅)に係る固定資産税 の特例措置

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅について、次の特例措置が、現行の新築住宅特例に代えて適用されます。

◎固定資産税 新築から5年間(中高層耐火建築物にあつては7年間)税額が2分の1減額されます。

(1戸あたり120㎡相当分までに限る。)

◎不動産取得税 課税標準から1、300万円を控除

▼要件 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定基準(耐久性、可

変性、維持管理の容易性等)に基づき、行政庁の認定を受けて新築された住宅であること

※床面積等の要件は、現行の新築住宅特例と同様

▼確認の手続 認定を受けて新築された住宅であることを証する書類(認定通知書)を添付し、市(税務課)に申告書を提出してください。

▼問い合わせ先 税務課資産税班

☎82-4111 内線130

省エネ改修工事の 固定資産税減額措置

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った住宅に係る翌年度の固定資産税(1戸当たり120㎡相当分までに限る。)が3分の1減額されます。

▼対象家屋 平成20年1月1日以前から所在する家屋(人が居住する家屋であること。ただし、借家の用に供する部分は該当しません。

▼改修工事 ①から④までの工事のうち、①を含む工事を行うこと

①窓の断熱性を高める改修工事 ②天井等の断熱性を高める改修工事 ③壁の断熱性を高める改修